



「解体」の

今と将来

解体・リサイクル特集

5—9面

都市づくりの
始まりを担う
解体工事
専門業者の団体



一般社団法人 東京建物解体協会

会長 藤井 誠

東京都中央区八丁堀3-10-1
(章山堂ビル401)
TEL (03) 3551-1075 (代)
FAX (03) 3551-1076

きょうもどこかで建物などが解体されている。
あるものはその役割を終えて新しく造り替えるため。また、あるものは存在する場所を別の用途に生かすため。不測の事態によって使い続けることができなくなったものもあるかもしれない。
解体される理由もさまざまであるが、対象の建物などは立地条件や規模といった要素がそれぞれ異なる。人々の健康や地球環境に影響を及ぼす物質の残存といった懸念材料も抱えている。それだけに、個々の実情に応じた技術・技能を駆使して工事を安全に行うのはもちろん、解体によって生じる廃棄物を適正に処理する必要がある。
業界団体は現状をどう捉えてどのように行動しようとしているのか。新設後10年を経た建設業許可業種の立ち位置はどうなっているのか。激甚化・頻発化する自然災害にどう向き合うのか。「解体」の今から将来を展望する。

令和8年度(第27回)解体工事施工技術講習のご案内

●建設リサイクル法による技術管理者の資格要件として一定の実務経験が必要な場合に1年間の短縮措置がとられます

25歳以下(H14年4月1日以降に生まれた)の方には受講料を半額助成します

根拠となる法令等 ○建設リサイクル法(解体工事業に係る登録等に関する省令(国土交通省令)第七条の四)に基づく国土交通大臣登録講習

■受講料/27,500円(税込) ■申し込み/全解工連のホームページでご確認ください。(8月3日受付開始)

【日程・会場】

No.	実施日	実施地	会 場
1	9月29日(火)・9月30日(水)	大阪府	新梅田研修センター
2	10月1日(木)・10月2日(金)	埼玉県	JA共済埼玉ビル
3	10月6日(火)・10月7日(水)	愛知県	ウイングあいち
4	10月8日(木)・10月9日(金)	北海道	札幌ビジネススペース
5	10月8日(木)・10月9日(金)	鹿児島県	市町村自治会館
6	10月13日(火)・10月14日(水)	新潟県	朱鷺メッセ
7	10月15日(木)・10月16日(金)	秋田県	秋田県JAビル会議室

No.	実施日	実施地	会 場
8	10月20日(火)・10月21日(水)	静岡県	静岡商工会議所
9	10月22日(木)・10月23日(金)	宮城県	宮城県建設産業会館
10	10月22日(木)・10月23日(金)	東京都①	ビジョンセンター田町
11	10月27日(火)・10月28日(水)	岡山県	岡山商工会議所
12	10月29日(木)・10月30日(金)	東京都②	日本教育会館
13	11月5日(木)・11月6日(金)	福岡県	九州ビル

令和8年度(第34回)解体工事施工技士試験のご案内

●建設業法(解体工事業)の主任技術者資格、建設リサイクル法(登録業者)の技術管理者資格

根拠となる法令等

○建設業法施行規則第七条の四に基づく国土交通大臣登録試験

○建設リサイクル法(解体工事業に係る登録等に関する省令第七条の四)に基づく国土交通大臣登録試験

■受験資格/解体工事の実務経験
(原則8年以上。学歴により短縮措置あり。)

■試験 日/令和8年12月6日(日)

■受 験 料/16,500円(税込)

■申し込み/全解工連のホームページでご確認ください。
(9月1日受付開始)

【会場】

No.	実施地	会 場
1	北海道	北海道自治労会館
2	宮城県	宮城県建設産業会館
3	秋田県	秋田県JAビル会議室
4	埼玉県	TKPガーデンシティPREMIUM大宮
5	東京都	明治大学駿河台キャンパス リバティタワー
6	神奈川県	ビジョンセンター横浜(西口)
7	新潟県	朱鷺メッセ
8	静岡県	静岡商工会議所
9	愛知県	名古屋サンスカイルーム
10	大阪府	新梅田研修センター
11	岡山県	ピュアリティまきび
12	福岡県	九州ビル
13	鹿児島県	市町村自治会館

公益社団法人 全国解体工事業団体連合会

問い合わせ先

〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目14番5号 祥ビル5F
TEL : 03-6262-0321 FAX : 03-6262-0322 URL : <https://www.zenkaikouren.or.jp>



価値ある未来と環境を創造する

THINK FUTURE & ENVIRONMENT.

「壊す」
「捨てる」の、
その先へ。

私たちクワバラ・パンぷキンが、大切にしていることは、「壊す」「捨てる」のその先にある「生かす」。建物を「壊す」ときに「捨てる」のではなく、「生かす」ことで、新しい価値創造へつなげています。解体とリサイクル事業を核として地球環境への負荷を低減しながら未来をつくる次世代にバトンを渡すためにも、これからも持続可能な社会を支える「次の価値」を創造し提供していきます。



kuwabara

株式会社 クワバラ・パンぷキン

www.k-pumpkin.co.jp

クワバラパンぷキン

Q



解体工事一式の確立へ

業界の信頼向上を目指す

—現在の解体工事業界をどのように見ているか。

「まだまだ世間に十分認められていない部分があると思う。3Kに加え、『野蠻』『怖い』『えたいが知れない』といった見方が残っているのが実情だ。一方で、戦後に整備された建築物や構造物は更新時期を迎えており、業界の仕事量という意味では今後も需要は高い。だからこそ、未来が明るい産業であるほど、社会からどう見られるかが重要になる。気取る必要はないが、態度や振る舞いを含めて、業界全体がより紳士的な集団へと変わっていく必要があると思っている」

—許可業種として独立したとて、最も大きく変わったのは行政や社会からの見られ方だ。以前は解体業界が制度上あいまいな立場に置かれ、業界団体として行政を訪ねても十分に理解されているとは言いにくかった。しかし、正式な業種として位置付けられたことで、解体工事業が建設産業の中の専門分野として認識されるようになった意味は大きい」

「国土交通省とも以前より踏み込んだ意見交換ができるようになり、登録解体基幹技能者などの制度整備も前向きに進んできた。許可業種化は、業界の専門性と公共性を社会に示す大きな一歩であり、解体業の地位向上に向けた土台がようやく整ってきたと感じている」

—安全対策で今後重視すべき点は何か。

「事故が起きた際にその情報を速やかに会員へ周知できる仕組みづくりが必要だ。現状では、全国で起きた事故情報を即座に共有する体制が十分とは言えない。最近では解体工事の大型化が進み、小規模な工事しか経験していない事業者が、十分な準備をせずに大きな現場へ入って事故につながるケースも懸念される。感覚に頼るのではなく、事前に正しい準備を行える体制を業界全体で強めていかなければならない」

—環境対策やコンプライアンスについての考えを聞きたい。

「騒音や振動の抑制という点では、重機メーカーの技術進歩は大きい。解体向けに特化した重機も増え、機械の性能向上によって現場環境は着実に改善してきた。ただ、建物を壊す以上、物理的に騒音や振動を完全になくすることは難しい。だからこそ、より性能の高い機械を適切に使うことが重要になる。アスベスト対策などについては、法律を守っていくしかない」

「業界団体として外部委員会などにも参画し、現実に即した制度づくりに意見を出していく一方、決まったルールは100%守る。その姿勢が大前提だ。全解工連の会員である以上、誰から見ても後ろめたさのない、コンプライアンスを徹底した業界でなければならぬ」

—人材育成と青年部への期待をどう考えるか。

「解体業は危険を伴う仕事で

姿勢を正し、紳士的な集団に

6月の総会を経て、全国解体工事業団体連合会の新会長に就任した木村順一（研木村・岐阜県大垣市）。解体工事業界の将来性について「未来は明るい」としながら、社会からの見られ方の改善が大きな課題だと強調する。戦後に築かれた建築物や構造物の老朽化が進み、解体需要は今後も見込まれる一方、業界には依然として「怖い」といった負のイメージが残っているという。そうした現状を踏まえ、会長は「姿勢を正し、紳士的な集団になっていかなければならない」と語る。業界の地位向上と持続的な発展に向けた考えを聞いた。



全国解体工事業団体連合会 会長

木村 順一 氏

あり、若手の入職を増やすことは簡単ではない。ただ、業界全体のイメージが変われば、職業として選ばれる可能性は十分にある。全解工連としては解体工事施工士や登録解体基幹技能者の育成を引き続き中心事業として進めていく。若年層が受講しやすいよう費用面での工夫も進めているが、一方で経験年数など資格の根幹に関する要件は維持しなければならない」

「青年部については、業界の雰囲気を変えていく力を持っていると感じる。青年部で活動している世代が将来の中核を担う頃には、業界も大きく変わっていくのではないかと期待している」

—新会長として今後の目標をどう描くか。

「まずは、解体工事業界が社会から信頼される存在になることを目指したい。『怖い』といった見られ方を改め、姿勢や行動を含めて紳士的な集団へと変わっていかねければならない。その上で、業界として最終的に目指したいのが『解体工事一式』の確立だ」

「解体工事は、ただ壊すだけの仕事ではない。大規模な現場では、解体業者の下に大工、鉄筋、とび、電気、水道、衛生などさまざまな業種が入り、解体業者がそれらを束ねながら工事を進めている。専門工事でありながら、実態としては現場全体を動かす役割を担っている場面も多い。そこに、解体には解体としての理屈と役割がある」

「もちろん、解体工事一式の確立は簡単な目標ではない。壁は高く、制度面でも建設業界全体の調整も課題は多い。それでも、現場の実態に見合った評価を受けるためには、業界として目指し続けなければならぬ。解体工事が独立した専門業種として、社会からも制度上も正当に位置付けられるよう取り組んでいきたい」

木村会長が掲げる「紳士的な集団」という言葉には、単なるイメージ刷新にとどまらず、社会から信頼される産業への転換を進めたいという思いが込められている。その先に見据えるのが「解体工事一式」の確立だ。現場実態に見合った評価と受注体系を目指す挑戦は、解体工事業界の次の時代を占う大きなテーマになりそうだ。

設立59年目

未来へつなぐチカラ



株式会社 内村工業

『解体工事』お任せ下さい!

経験と実績と活かした施工

施工実績などホームページに記載しております!
詳しくはカメラでQRコードを読み取り下さい!



代表取締役
荒木 秀 柄

《お問い合わせ》
〒169-0073 東京都新宿区百人町3-17-1
TEL.03-3364-1611 E-mail: info@uchimura-k.co.jp

50年にわたり培ってきたノウハウと技術力

～必要なときに、必要なものを、必要なだけ～

さまざまな現場でご利用頂き、リピート率も高い!

進化する新世代足場
ND system
ダーウィン



より早く! より安全に! より手軽に!

- クサビを持ち上げずに組める
- 吸着効果
- 支柱の接続・解放がカンタン
- 軽いので安全に持ち運び
- 手すり先行工法に対応
- 支柱径φ48.6のクサビ足場と同等の支柱許容荷重を確保
- ほとんどの枠組足場の一般部材が兼用可能
- 軽量コンパクトに梱包



つなぎ材の固定に「ワンディスク方式」を採用 支柱外径 φ42.7で持ち届く軽量 運搬コストおよそ30%カット(当社比)
高さ1800mm・1900mm 選べる高さで広い作業空間を実現!

より安全、よりスムーズ、より効果的に!
**アルティメット
キャスター**

従来のジャッキ付キャスターとは、ここが違う!!

- ①従来の40%の力で旋回始動
- ②床面への色移りがしにくいウレタン車輪
- ③クサビ緊結式足場「ダーウィン」との組み合わせで発揮する高いパフォーマンス



日建リース工業株式会社

〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-7-8 (住友水道橋ビル)
TEL 03-3295-9111 (大代表) FAX 03-3219-6290



安全第一 安心と信頼を破壊から創造する



代表取締役社長 榊 洋平



この度サカキ重機
公式インスタグラムを始めました。
検索してフォローできるかた
お願いします。
一緒に楽しく盛り上げて下さい
お願いします★



2026 解体・リサイクル特集

解体工事業の許可業者数（26年3月末）		
都道府県	25年度	前年度比
北海道	3,325	2.3%
青森県	989	0.6%
岩手県	751	3.6%
宮城県	1,548	1.2%
秋田県	697	2.8%
山形県	773	3.2%
福島県	1,991	1.8%
茨城県	1,880	2.1%
栃木県	1,107	2.9%
群馬県	1,235	2.2%
埼玉県	2,768	4.8%
千葉県	2,298	5.9%
東京都	4,314	5.9%
神奈川県	2,929	4.0%
新潟県	1,473	-0.3%
富山県	602	2.9%
石川県	738	4.5%
福井県	614	5.9%
山梨県	658	3.1%
長野県	1,276	2.3%
岐阜県	1,134	4.9%
静岡県	1,606	4.2%
愛知県	3,130	4.4%
三重県	1,314	2.0%
滋賀県	989	3.8%
京都府	1,718	1.9%
大阪府	5,488	4.2%
兵庫県	3,316	3.9%
奈良県	989	5.4%
和歌山県	1,193	1.0%
鳥取県	382	1.1%
島根県	561	2.6%
岡山県	1,732	4.1%
広島県	1,964	2.8%
山口県	1,080	2.9%
徳島県	590	3.7%
香川県	788	2.6%
愛媛県	807	3.9%
高知県	708	0.7%
福岡県	3,261	2.2%
佐賀県	517	2.2%
長崎県	1,146	2.5%
熊本県	1,209	1.7%
大分県	978	2.3%
宮崎県	853	3.6%
鹿児島県	1,549	2.1%
沖縄県	1,236	0.9%
合計	72,204	3.2%

許可業者数は7.2万者に

許可業者数が増加した許可業種（上位10業種）		
許可業種	業者数	伸び率
解体	2,255	3.2%
塗装	2,064	2.8%
内装仕上	2,063	2.3%
タイル・れんが・ブロック	1,555	2.9%
石	1,530	1.9%
防水	1,471	3.5%
板金	1,337	4.0%
建具	1,291	3.6%
熱絶縁	1,272	4.9%
銅構造物	1,270	1.4%

2016年6月に解体工事業の業種区分が新設され、10年がたった。この10年で7万2204者（26年3月末時点）が解体工事業の建設業許可を取得した。1971年に許可制が導入されて以降、追加された唯一の業種区分である解体工事業は、空き家の増加や建築物の大量更新といった需要が後押しし、すでに全29業種のうち12番目に多い許可業種となるまで、許可業者数が増加している。

新規許可業者数が増加

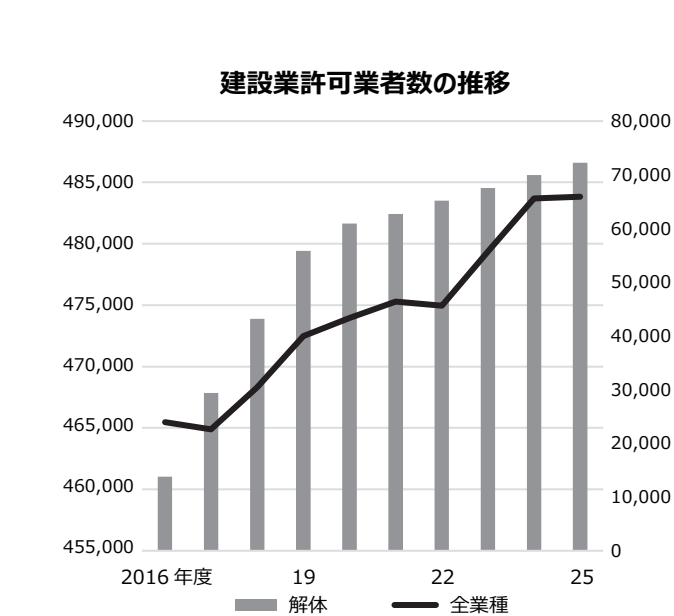
26年3月末時点の全国の建設業許可業者数は、48万3823者（大臣許可1万0667者、知事許可47万3196者）となり、3年連続で増加した。前年度と比べると1.3%（0.03%増）の増加となる。許可業者数は、建設投資の減少に伴い、2000年代に減少傾向に入っていたが、18年3月末の46万4889者を境に増加に転じた。18年度以降は、緩やかな増加傾向にある。

25年度は、新規に許可を取得した業者数が1万8121者となり、前年度と比べ12.1%増加している。新規許可業者数が前年度を上回ったのは5年ぶりだ。新規許可業者数が廃業などにより建設業許可を失効した業者数を上回った業種は29業種で、増加した許可業者数が最も多いのが解体工事業の2555者だった（表参照）。

適正施工に社会的要請

14年の建設業法改正で、29番目の建設業許可業種として解体工事業を追加することが決まり、16年6月の法施行から10年が経過した。それ以前は、建設リサイクル法に基づき登録制度

業者数の伸びは鈍化



解体需要はむしろ減少傾向

ただ、許可業種の新設時に見込んでいたほど、解体工事の需

要は増加していない。国土交通省が全国の解体建築物の届け出を集計した「建築物滅失統計調査」によると、解体工事業許可が新設された16年に11.6万棟（2467万平方メートル）だった除却建築物は、25年に10.6万棟（2295万平方メートル）へ、むしろ減少している。

老朽化によって解体が必要な建築物は増えているはずだが、人口減少局面に入り、解体しても活用が見込めず、空き家になっている建築物が増加しているため、解体需要は鈍化している。

また、建築費だけでなく、労務費や廃棄物処理費の上昇、石綿対策の強化などが要因となり、解体費も上昇傾向にある。使われない建築物が解体されないことが、空き家が増加する要因の一つとも指摘されている。

代表取締役
鈴木 康 修

本社・工場 〒406-0812
山梨県笛吹市御坂町下黒駒1602-8
TEL (055) 261-3111 FAX (055) 261-3112

東京支店 〒105-0023
東京都港区芝浦1-6-41 GFタワー26階

福島支店 〒979-1308
福島県双葉郡大熊町大字下野上字清水62番地

<http://suzuken8888.com/>

総合解体業
三和解体工業株式会社

代表取締役 山上 英 樹

本 社 東京都墨田区立花1-31-4
TEL (03) 3618-2408 (代)
FAX (03) 3618-2421

U R L : <http://www.sanwa-kaitai.com>

Purpose

サーキュラーエコバーを追求して、すべてのものに再循環をもたらし、持続可能で豊かな社会を作ります。

サイクラーズ 株式会社
東港金属 株式会社

代表取締役 福田 隆

本社 : 〒143-0003 東京都大田区京浜島 2-20-4
TEL : 03-6412-9009 (代表)
FAX : 03-3750-1755
WEB : <https://www.cyclers.co.jp/>

都市空間の再生企業

木山興産株式会社

代表取締役 木 山 貢

〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-7-10 (HO-ELビル4F)
TEL (03) 3633-1965
FAX (03) 3633-1966
<http://www.kiyamakosan.com>

総合解体業

関東路材株式会社

代表取締役 渡 邊 圭 一

本 社 東京都豊島区東池袋3-1-4-827
〒170-0013 (サンシャインシティ文化会館8F)
TEL (03) 3984-9571 (代)
FAX (03) 3984-8030
<https://kantourouzai.jp/>

株式会社 エコワス

エコワスの仕事を漫画で紹介中!

本 社 東京都立川市柴崎町3-13-19
〒190-0023 TEL (042) 525-1911
FAX (042) 525-1915

総合解体・土木工事
都商事株式会社

代表取締役 仲 野 昭

〒173-0001 板橋区本町14-16
TEL (03) 3961-1256
FAX (03) 3964-4698
URL <http://miyako-s.net>

MARUTONE
解体は未来空間への第一歩

HPIは
こちら

株式会社 丸利根アベックス

代表取締役 門 田 康 一

東京都三鷹市深大寺2-40-3
TEL (0422) 31-9087

Hana・do
株式会社 花 土 (はなど)

代表取締役 根 本 義 明

〒173-0016 東京都板橋区中板橋6-1
TEL (03) 6786-3800
FAX (03) 6794-5538

総合解体工事・研工事
株式会社 中橋工務店

代表取締役 中 橋 博 治

〒131-0033 東京都墨田区向島3-2-2
TEL (03) 3622-1111 (代)
FAX (03) 3623-3182
E-mail: mail@nakahasi.co.jp

国土交通大臣許可 (04) 第7937号
建造物総合解体

津久波工業株式会社

代表取締役社長 藤 井 誠

本 社 東京都北区志茂2-22-11
〒115-0042 TEL (03) 3901-8088 (代)
FAX (03) 3903-9201

世田谷解体業協会

会 長 尾 沼 明

東京都世田谷区尾山台1-17-16
事務局電話 (03) 3705-6160



国土交通大臣許可 (特-7) 第21486号

株式会社 六大工業

取締役社長 増 保 輝 則

〔本社〕
〒173-0021 東京都板橋区弥生町28-10
TEL (03) 3959-6311
FAX (03) 3959-6315
<http://rokudaikogyo.com>

株式会社 リアライズ

代表取締役 杉本 浩俊

石綿・鉛・PCB等有害対策工事一式
高圧ウォータージェット工事なら当社へ

〒134-0084 東京都江戸川区東葛西五丁目2番11号
TEL (03) 6808-8517
FAX (03) 6808-8518

総合解体業
株式会社 未 来

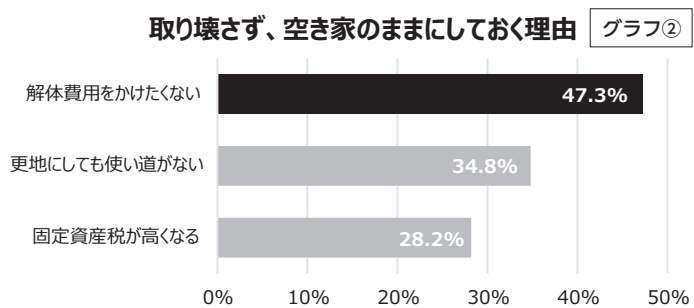
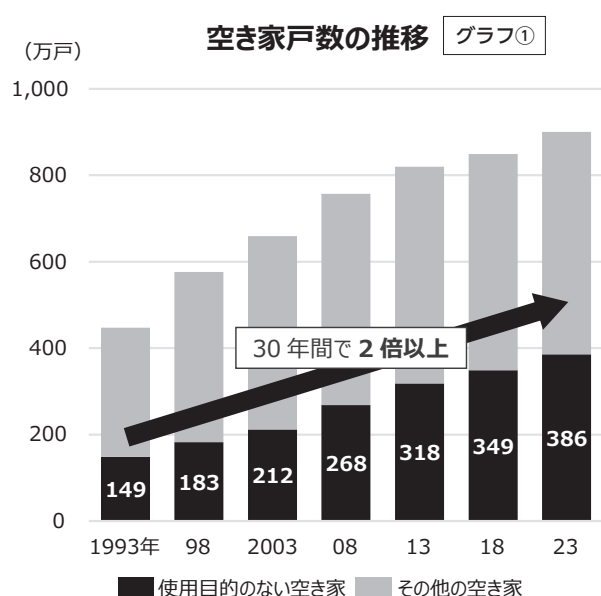
代表取締役 酒 井 和 之

本社
東京都多摩市関戸2-32-1
TEL (042) 357-3041

世田谷支店
東京都世田谷区松原1-45-10-9C
TEL (03) 3323-7515
URL <http://mirai-9.com>

増加続ける用途なき空き家

適正な除却費用確保が課題



総務省が2023年に行った調査によると、全国にある空き家は約900万戸で過去最多となったリグラフ①。1993年からの30年間で約2倍と急増している。このうち、賃貸・売却用や別荘用といった使用目的のない空き家は386万戸を占め、今後もさらなる増加が見込まれている。

空き家戸数、30年間で2倍に

全国に約900万戸あるとされる空き家。その半数が、長期にわたって住む人がなく、利用のあてもないまま放置されている。景観を損なうだけでなく、倒壊によって周辺に危険を及ぼす恐れもあるこうした空き家の除却がなかなか進まないのは、所有者の多くが必要な費用を準備できないためだ。今後も労務費・機材価格の上昇が見込まれる今、適正単価での施工と円滑な空き家の除却をいかに両立するかという課題が顕在化してきている。

「解体費用をかけたくない」の声も

だが、所有者による空き家の除却も簡単には進みそうにない。国土交通省が25年にまとめた空き家所有者実態調査によると、使用目的のない空き家の所有者のうち、今後の意向として最も多かったのは「空き家として所有しておく」の40・6%だ

とはいえ、直近10年間の行政代執行(所有者が特定できない略式代執行、緊急代執行を含む)の件数は890件にとどまる。自治体の代執行による空き家の除却は最終手段であり、所有者が再利用や除却を模索するのが大前提となる。

危険されるのが、所有者が空き家の解体を急ぐあまり、極端な安値で請け負う不良不適格業者と契約する事態だ。解体工事では、大気汚染防止法・石綿障害予防規則に基づく石綿含有建材の事前調査や、石綿の除去、建設リサイクル法に基づく廃棄物の分別・再資源化が求められる。適正な施工に必要な費用を確保しないまま受注する事例が増えれば、ダンピングにより、適正な単価の相場が崩されるだ

極端な安値は法違反の恐れ

「除却する」との意向を示した所有者は19・2%にとどまった。

取り壊さず、空き家として所有しておく理由については「解体費用をかけたくない」との回答が47・3%を占めたリグラフ②。足元では解体工事の労務に關する土木一般世帯役や特殊作業員の公共工事設計労務単価は上昇を続けている。資機材価格の高騰も続く中、空き家の解体に要する費用が中長期的に下がる見込みは乏しい。

空き家所有者実態調査で、今後5年間程度のうちに取り壊し、更地にする意向を示している世帯でも、除却費用は「未定」との回答が38・3%を占めた。「貯蓄から」用意するとの回答も56・0%あったが、空き家所有者の65・5%が65歳以上だったことを踏まえると、持続的に上昇する除却費用を貯蓄から捻出できるかは許さない。

空き家対策総合推進事業 (所有者の空き家除却に対する補助)

国	地方公共団体	所有者
2/5	2/5	1/5

けでなく、公衆災害や不法投棄といった問題にもつながりかねない。

そもそも、現場で働く技能者に支払われるべき賃金の原資となる労務費や、材料費など施工に不可欠な経費を著しく下回るような見積もり・契約は、建設業法違反となる恐れもある。

空き家所有者への調査では、除却費用について「補助金を利用」することを見込んでいるとの回答も24・1%あった。国土交通省の空き家対策総合支援事業では、除却費用のうち、国と自治体がそれぞれ5分の2を負担し、所有者の負担を5分の1にまで圧縮する補助事業を実施しているリ右図。こうした事業の活用を促進するため、空き家所有者に補助制度を一層、周知する必要がある。

また、国土省が25年度に実施した空き家対策モデル事業では、コスト削減の新たなアプローチも採択された。まちづくり支援を手掛けるデモンストラ(福島県須賀川市)を中心に、地元の解体工事業者や工芸作家が連携。空き家解体で発生するガラスや建具、金属部材といった廃材を回収し、地域のアーティストと連携して加工・販売して収益を解体費に補填(ほてん)するという取り組みだ。廃材をそのまま再流通させるよりも付加価値が見込め、採算性が高まる点が評価された。

人口減少に伴い、特に地方では今後も空き家の増加が見込まれる。円滑な除却を実現するには、自治体による支援の活用促進や、民間のノウハウを活用した負担軽減の仕組みの導入が一層、重要になる。



地球の環境を守り、
未来の命につなげたい。

アスベスト処理、ダイオキシン類処理、PCB・鉛対策、RCF対策、耐火被覆、
内装仕上げ、ウォータージェット、バキュームブラスト工事、産業廃棄物処理

日本トリート株式会社

東京都世田谷区上馬3丁目7番8号 トーヨーBLDG3F

TEL.03-3424-2020(代) FAX.03-3424-6498 <http://www.treat.co.jp/>



ISO 9001:2015 認証取得
ISO 14001:2015 認証取得
ISO 45001:2018 認証取得



2026 解体・リサイクル特集



能登半島地震の公費解体は2月末によく完了した（写真提供＝環境省）

**能登で露呈した
処理体制の弱さ**

2024年1月に発生した能登半島地震と、同年9月に発生した奥能登豪雨により、石川県内では4月末時点で約367万トンの災害廃棄物が発生した。県内で1年間に排出されるごみの約10倍に相当する。その多くは、損壊家屋の公費解体によって排出された廃棄物だ。

公費解体は、2次災害の防止や治安確保だけでなく、インフラの復旧工事と区画整理を進めやすくする。能登半島地震の被災地は、狭隘（きょうあい）な道路が多かったため、公費解体を進めることが復旧・復興の鍵になるとされてきたが、被災後数カ月は大幅な遅れを指摘されていた。背景には、被災自治体のマンパワーとノウハウの不足がある。災害廃棄物処理は市町村が主体となるが、4万棟を超える罹災（りさい）証明書の発行や申請受け付け、国への補助申請、積算基準の策定、解体工事業者との調整、仮置場の確保などに対応しきれなかった。

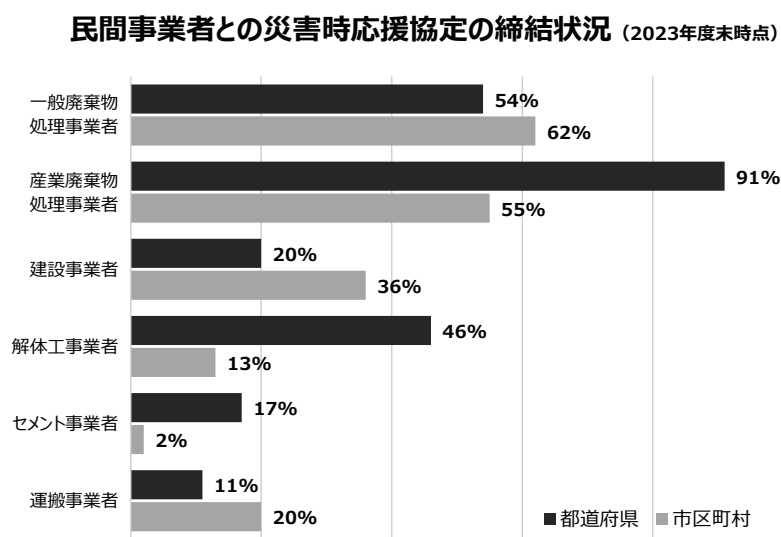
こうした課題を受け、改正廃掃法では都道府県や市町村に対し、廃棄物処理業者などとの災害時応援協定の締結を努力義務化する。23年度末時点の協定締結率は都道府県が89%、市区町村が67%。ただ、建設業者や解体工事業者と協定を結ぶ自治体は少ない。能登半島地震では、公費解体で解体工事業者が大きな役割を担った。環境省は解体工事業者や建設業者に協定締結を呼び掛ける方針だ。都道府県だけでなく、市町村にも災害廃棄物処理計画の策定を義務付け、仮置場候補地の選定や災害廃棄物の推計量算出などの事前準備も求める。

また、地方自治体を平時・災害時の両方で支援する専門支援機関として、中間貯蔵・環境安全事業会社（JESCO）

能登半島地震で浮き彫りになった災害廃棄物処理の課題と、全国に広がるスクラップヤード問題。解体業界を取り巻く二つの課題に対応するため、災害廃棄物処理の推進やスクラップヤードへの規制強化を柱とする改正廃棄物処理法（廃掃法）が成立した。南海トラフ地震や首都直下地震も見据え、平時の備えと資源循環の適正化を進める。

改正廃掃法で 生活環境を守る

災害廃棄物・ヤード対策を強化



**不適正ヤードの
拡大に歯止め**

改正法のもう一つの柱が、必要な行政許可や環境対策を得ずに保管・解体する「不適正ヤード」の規制強化だ。環境省の調査によると、全国

にあるスクラップヤードは23年度時点で4625カ所。このうち、275事業場で騒音、悪臭、水質・土壌汚染、火災などの問題が確認されている。中国が廃プラスチックや雑品スクラップの輸入を制限した17年以降、ヤード問題は深刻化した。都市部からアクセスしやすく、地価も比較的安い関東近郊に集中し、千葉市をはじめ条例で規制する自治体が増えている。



不適正ヤードは周辺環境と地域住民に悪影響を及ぼす

不適正ヤードが増加する背景には、銅や鉄など金属スクラップ価格の高騰がある。環境対策コストを抑えようとする不適正ヤードは、適正事業者より高値で買い取りできる。結果として不適正業者にスクラップが集中し、公正な競争環境が損なわれている。

改正廃掃法では、スクラップヤードを営む事業者に対し、都道府県の許可取得を義務付ける。無許可営業には最大5年の拘禁刑や1000万円以下の罰金、法人には最大3億円の罰金を科す。立入検査や改善命令、事業停止命令などの規定も整備し、保管物の高さ制限、飛散・流出防止措置、火災防止措置、揭示義務なども設ける。

特に関東近郊は、都市部からアクセスしやすく、地価が比較的安いと、ヤードが集中。千葉市を皮切りに、スクラップヤードの設置を規制する条例を制定する自治体が増えている。近年は関西圏でも問題が表面化しており、26年4月に大阪府羽曳野市で条例が制定された。ただ、条例のない地域へ事業場を移転する事業者も多く、近年は茨城県や栃木県、福島県などでも問題が顕在化している。

事業者の 許可制導入

特に関東近郊は、都市部からアクセスしやすく、地価が比較的安いと、ヤードが集中。千葉市を皮切りに、スクラップヤードの設置を規制する条例を制定する自治体が増えている。近年は関西圏でも問題が表面化しており、26年4月に大阪府羽曳野市で条例が制定された。ただ、条例のない地域へ事業場を移転する事業者も多く、近年は茨城県や栃木県、福島県などでも問題が顕在化している。

生まれ 変わり 継がれていくもの

SANDO

“DEMOLITION”
to the next stage

解体新時代の幕開け
～築いてゆこう 輝く未来のまちづくり～

人、環境に配慮し、安心安全を最優先
SANDOは過去を壊すのではなく
未来を創っている

都市型高品質解体工事のエキスパート

三同建設株式会社 代表取締役 細川 恵吾

大阪本社 / 〒550-0023 大阪府大阪市西区千代崎2-15-15 TEL.06-6584-5528
東京支店 / 〒104-0033 東京都中央区新川2-5-2 新川エビルディング5F TEL.03-5524-7741

安全教育で 人と会社を守る 住建センターの

石綿講習ラインナップ

**石綿作業主任者
技能講習**

開催地 東京 / 大阪 出張開催も可能！ 出張開催も可能！

お申込み・詳細はQRから！

**一般建築物石綿
含有建材調査者講習**

開催地 全国 で開催 出張開催も可能！

お申込み・詳細はQRから！

労働局長登録教育機関 **住建センター株式会社**

〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-14-7 錦糸町サンライズビル5F
TEL 03-5638-3370 FAX 03-5638-3374

URL : <https://www.juken-center.com/>

都市リメイクをサポート

斫り・解体・改修・撤去
ボーリング工事

株式会社 **アーバン黒岡工業**

代表取締役 岡 部 哲 夫

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東2-30
TEL 03-3333-0155
FAX 03-3333-0334

国際標準規格 ISO14001 ISO45001 取得

洋 株式会社 フジムラ

妻や子が一つの願い父の無事

株式会社 フジムラ

〒134-0013 東京都江戸川区江戸川5-20-77 フジムラBLD1
TEL.03-3688-5848 FAX.03-3688-4249

株式会社 フジムラ企画

〒134-0013 東京都江戸川区江戸川5-19-43 フジムラBLD3
TEL.03-3688-2900 FAX.03-6663-8663

お陰様で45年目 信頼と実績

安心してまかせられます。

東京解体土木興業株式会社

代表取締役 進 藤 明 彦

施工実績や許可証などHPに載せます！
詳しくはQRコードでお読み取り下さい！！

【お問い合わせ先】

〒116-0003 東京都荒川区南千住2-19-2
TEL.03-3805-8670 FAX.03-3805-8671